

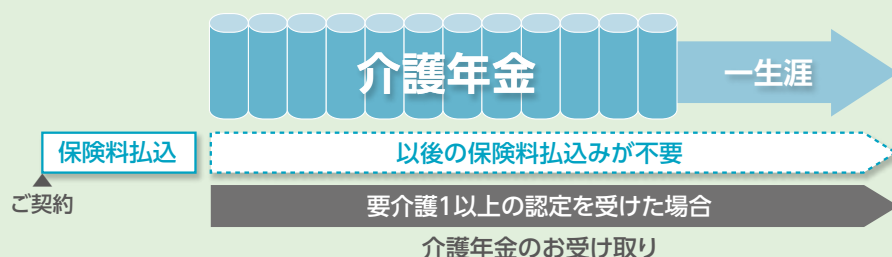
# あんしん介護 年金

5年ごと利差配当付介護終身年金保険(返戻金なし型)(2012)

## あんしん介護 年金 の特徴

- 1 介護年金のお受け取りが公的介護保険の要介護認定に連動しています。
- 2 要介護1以上に認定された場合、以後の保険料払込みが不要となります。
- 3 要介護1以上から一生涯、介護年金をお受け取りいただけます。

### 商品のしくみ(ご契約例)



2回目以降の介護年金額は、認定されている要介護の状態が変更された場合、変動します(要介護に該当しなくなった場合、介護年金のお受け取りは中断します)。

### 商品の概要

主な保障内容	保険期間内に被保険者が公的介護保険制度の要介護1~5と認定されたとき、要介護度に応じた一生涯の年金をお受け取りいただける商品です。第1回介護年金をお支払いした場合、以後のこの商品の保険料のお払込みは不要となります。
保険期間	[終身タイプ]、[定期タイプ(更新あり)]を選択できます。
解約返戻金	この商品には解約返戻金はありません。ただし、保険期間が終身タイプ(有期払)の場合には、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払込まれている場合には、基準介護年金額と同額の解約返戻金があります。
配当金	<5年ごと利差配当> 資産の運用成果を5年ごとに通算して剰余金が生じた場合、保険契約者に公平に分配され、通常ご契約後6年目から5年ごとにお支払いします。なお、配当金は、金利水準等により変動(増減)しますので、決算実績によっては配当金をお支払いできないこともあります。

### お取り扱い

	終身タイプ	定期タイプ
被保険者契約年齢	40~75歳	
保険料払込期間*	終身払、60・65・70・75・80歳払込満了	70・75・80歳払込満了
基準介護年金額(6万円単位)	30~60万円	
保険料払込方法(回数)	月払・年払・一括払	
保険料払込経路	□座振替扱	

\*保険料払込期間は最低5年必要です。

この資料は、保険商品の概要を説明した「商品概要書」です。年金等のお支払いには所定の要件があります。お申し込みにあたっては、「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

■介護年金は、公的介護保険制度の要介護1以上と認定されているときに、右のとおりお支払いします。

要介護5	基準介護年金額
要介護4	基準介護年金額×5/6
要介護3	基準介護年金額×4/6
要介護2	基準介護年金額×3/6
要介護1	基準介護年金額×2/6

■2回目以降の介護年金額は、第1回介護年金の支払日の毎年の応当日における要介護状態に基づき、お支払いします。そのため、認定されている要介護の状態が変更された場合、お支払いする介護年金額も変動します。また、公的介護保険制度に基づく要介護1以上の状態に該当しなくなった場合、以後の介護年金のお支払いを中断します。なお、第1回介護年金の支払日の毎年の応当日に、再度支払事由に該当したときは、お支払いを再開します。

■死亡給付金は、保険期間が終身タイプ(有期払)の場合で、被保険者が保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したとき、または、被保険者が介護年金支払期間中に死亡したときにお支払いします。

#### ■更新について

- [定期タイプ]は80歳まで更新することができます。
- 保険期間満了日の2週間前までに更新しない旨のお申出がないときは、更新のお申出があったものとして、保険期間満了日の翌日に契約は自動的に更新されます。
- 更新後の契約には更新日の約款を適用し、保険料は更新日の被保険者の年齢および保険料率により再計算します。このため、一般的には、同一の保障内容で更新される場合、更新後の保険料は更新前より高くなります。

この資料は、保険商品の概要を説明した「商品概要書」です。年金等のお支払いには所定の要件があります。

お申し込みにあたっては、「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

募集代理店

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F  
Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191) Fax. 03-5549-6195

引受保険会社

 **朝日生命保険相互会社**

本社/〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1  
ホームページアドレス/ <http://www.asahi-life.co.jp>

 **0120-714-532**

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00  
土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00

(12月31日、1月1日～3日、祝日、振替休日を除く)

# あんしん介護一時金

5年ごと利差配当付介護一時金保険(返戻金なし型)(2012)

## あんしん介護一時金の特徴

- 1 介護一時金のお受け取りが**公的介護保険の要介護認定に連動**しています。
- 2 **要介護1以上**に認定された場合、**以後の保険料払込みが不要**となります。
- 3 **要介護3以上**の場合、**介護一時金をお受け取り**いただけます。

### 商品のしくみ(ご契約例)



### 商品の概要

主な保障内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被保険者が公的介護保険制度の要介護3～5と認定されたとき、介護一時金をお受け取りいただけます。</li> <li>●被保険者が公的介護保険制度の要介護1～2と認定されたとき、以後の保険料のお払込みが免除となります。</li> </ul>
保険期間	[終身タイプ]、[定期タイプ(更新あり)]を選択できます。
解約返戻金	この商品には解約返戻金はありません。ただし、保険期間が終身タイプ(有期払)の場合には、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払込まれている場合には、介護一時金額の10%の解約返戻金があります。
配当金	<5年ごと利差配当> 資産の運用成果を5年ごとに通算して剰余金が生じた場合、保険契約者に公平に分配され、通常ご契約後6年目から5年ごとにお支払いします。なお、配当金は、金利水準等により変動(増減)しますので、決算実績によっては配当金をお支払いできないこともあります。

### お取り扱い

被保険者契約年齢	終身タイプ		定期タイプ	
	40～54歳	55～75歳	40～59歳	60～75歳
保険料払込期間*	60・65・70歳 払込満了	終身払、 75・80歳払込満了	終身払、60・65・70・ 75・80歳払込満了	70・75・80歳 払込満了
介護一時金額(10万円単位)	100～1,000万円	300～1,000万円	100～1,000万円	300～1,000万円
保険料払込方法(回数)	月払・年払・一括払			
保険料払込経路	口座振替扱			

\*保険料払込期間は最低5年必要です。

この資料は、保険商品の概要を説明した「商品概要書」です。一時金等のお支払いには所定の要件があります。お申し込みにあたっては、「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。

- 死亡給付金は、保険期間が終身タイプ(有期払)の場合で、被保険者が保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したときにお支払いします。
- 介護一時金と死亡給付金は重複してお支払いしません。
- 更新について
  - [定期タイプ]は80歳まで更新することができます。
  - 保険期間満了日の2週間前までに更新しない旨のお申出がないときは、更新のお申出があったものとして、保険期間満了日の翌日に契約は自動的に更新されます。
  - 更新後の契約には更新日の約款を適用し、保険料は更新日の被保険者の年齢および保険料率により再計算します。このため、一般的には、同一の保障内容で更新される場合、更新後の保険料は更新前より高くなります。

この資料は、保険商品の概要を説明した「商品概要書」です。一時金等のお支払いには所定の要件があります。お申し込みにあたっては、「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

募集代理店

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F  
Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191) Fax. 03-5549-6195

引受保険会社

 朝日生命保険相互会社

本社/〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1  
ホームページアドレス/ <http://www.asahi-life.co.jp>

 0120-714-532

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00  
土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00

(12月31日、1月1日～3日、祝日、振替休日を除く)